

「生命倫理懇談会」の開催について

平成24年1月16日

内閣府特命担当大臣（科学技術政策）決定

平成25年1月10日

一部改正

1. 趣旨

生命倫理に関する事項について検討するため、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）の下に、「生命倫理懇談会」（以下「懇談会」という。）を開催する。

2. 検討事項

懇談会は、生命科学の急速な発展に対応するため、「ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律」（平成12年法律第146号）第4条第3項に基づく特定胚の取扱いに関する指針の策定等生命倫理に関する事項について検討する。

3. 構成員

懇談会の構成員は、別紙のとおりとする。内閣府特命担当大臣（科学技術政策）は、構成員の中から懇談会の座長を依頼する。懇談会には、必要に応じ、構成員のほか、外部有識者等の出席を求めることができる。

4. 公開

懇談会は原則として公開する。

5. 懇談会の庶務

懇談会の庶務は、政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）において処理する。

(別紙)

(座長) 青木 玲子	総合科学技術会議議員
中鉢 良治	総合科学技術会議議員
平野 俊夫	総合科学技術会議議員
大西 隆	総合科学技術会議議員
青野 由利	毎日新聞東京本社論説委員
阿久津 英憲	国立成育医療研究センター研究所 生殖・細胞医療研究部生殖技術研究室長
位田 隆一	同志社大学大学院グローバルスタディーズ研究科 特別客員教授
加藤 和人	大阪大学大学院医学系研究科教授
高木 美也子	日本大学総合科学研究所教授
辰井 聡子	立教大学大学院法学研究科教授
田辺 功	(株)ココノツ取締役特別顧問
玉井 真理子	信州大学医学部准教授
田村 京子	昭和大学富士吉田教育部准教授
樋口 範雄	東京大学大学院法学政治学研究科教授
町野 朔	上智大学生命倫理研究所教授
水野 紀子	東北大学大学院法学研究科教授
武藤 香織	東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター 公共政策研究分野准教授
森崎 隆幸	国立循環器病研究センター研究所分子生物学部長
吉村 泰典	慶應義塾大学医学部産婦人科教授